

。「美しい国」の原点である農山漁村地域を守り、活性化する政策の推進

1．農山漁村活性化に向けた地域の創意工夫の後押し

(1) 農山漁村における居住者、滞在者の増加対策の加速化

人口減少、高齢化が進み活力が低下している農山漁村を活性化し、農業・森林・水産業の有する多面的機能の発揮を図るため、地域の知恵や資源の活用、人づくり、国際交流・地域間交流、持続的・自立的発展のための条件整備に向けた地域の取組を積極的に支援する。具体的には、団塊世代や若者の活力を最大限活用する地域の創意工夫を後押しするため、農山漁村の活性化のための新たな制度による生活環境整備や交流・滞在施設の整備等の促進、中小企業地域資源活用プログラムによる新商品開発等の推進、頑張る地方応援プログラムによる意欲ある自治体の取組への支援等を新たに実施する。これらにより、今後5年間に全国の市町村の過半(1,000以上)で居住者、滞在者の増加につながる農山漁村の活性化に向けた新たな取組を創出することを目指す。

また、「立ち上がる農山漁村」や「オーライ！ニッポン」等の優良事例を分析し、全国的な取組への発展のため活用する。

さらに、農山漁村活性化に向けて、農協等の意志決定過程及び農業経営への女性の参画を促進し、農山漁村における男女共同参画を推進する。

(2) 農山漁村を支える人のつながりと資源の保全に向けた新たな政策手法の展開

農山漁村の活性化においては、特に、農山漁村に暮らす人々が地域の活動に積極的に参画していくための環境・条件の整備が重要であることから、農地・農業用水等の資源や環境の良好な保全と質的な向上を図る「農地・水・環境保全向上対策」の円滑な実施・定着等を図る。また、農山漁村における豊かな人間関係と社会的なつながりの維持・再生に向けた新たな政策手法を検討する。

農業生産に不可欠な地域資源である水を適切に供給する農業水利施設について、その機能を最も効率的かつ経済的に維持するため、新規の施設の建設から既存の施設の有効活用・長寿命化に政策を転換する。

2．暮らしを守る鳥獣害対策の展開

農林水産業のみならず、中山間地域等で暮らす人々の生活にも大きな影響を与える特定の野生鳥獣について、関係府省間の連携強化と併せ、地方自治体、農業関係団体、NPO等と連携を図り、有害鳥獣の市町村レベルの捕獲数管理及び捕獲体制の強化、捕獲獣の地域資源としての活用等新たな視点に立った防除対策の推進、里地里山の管理対策の促進等生息環境対策の強化等、被害の広域化・深刻化に対応した対策の充実・強化を図る。